

平成25年 3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

◆**正田富美恵議員** 皆様、こんにちは。公明党の正田富美恵でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり質問させていただきます。私の質問は大きく分けて、就労支援、高齢者支援、防犯対策、観光推進の4点です。

まず、1点目の就労支援についてお伺いいたします。

今回の日本再生に向けての2012年度補正予算、税制改正を含む2013年度予算案には、震災復興や命を守る防災・減災対策のほか、雇用を生み出すための支援策が多く盛り込まれております。

その中で特に若年者のための就労支援策が多く盛り込まれており、その背景には、若者を取り巻く雇用情勢の厳しい状況があります。総務省の報告では、義務教育を終える15歳から24歳の若者の完全失業率は、昨年12月の時点で6.3%と高い水準で推移しており、また15歳から34歳の若年無業者――仕事も通学もしていないいわゆるニートは、過去10年にわたって約60万人と推移しています。

一方、文部科学省の調査では、昨年春の大学卒業者のうち、進学も就職もしなかった人と非正規雇用者となった人の数は合計で12万8,000人となり、全体の22.9%に達しました。さらに、今春卒業予定で内定を得ていない大学生は約11万人いると推定されています。

こうした状況を反映してか、就職活動による自殺が、2011年には2007年に比べ2.5倍にふえたという痛ましい新聞記事が報道されました。このような状況の中、若年者の雇用対策は早急な支援が必要となってきております。

それでは、お伺いいたしますが、本市における若年者の就労支援をサポートするジョブカフェの利用実績、状況についてお聞かせください。

◎**花島好美産業活力部長** ジョブカフェちばの利用実績につきましては、平成23年度における市民の総利用者数は2,519人で、そのうち新規登録者数は464人でした。就職を含む進路決定者数は286人でございます。本市では、平成23年度にジョブカフェちば出張版事業による就職活動マナーセミナーを市内で2回、10月と11月にジョブカフェちばの協力を得まして開催いたしております。

◆**正田富美恵議員** ジョブカフェちば出張版を開催していただいたということで大変うれしいのですが、10月と11月に開催された利用状況はいかがでしたでしょうか。

◎**花島好美産業活力部長** 23年度にジョブカフェちばの協力により開催いたしましたセミナーの利用実績ですが、1回目につきましては10月31日に「就活マナーセミナー」と題し、就職活動に関する服装や言葉遣いなどのマナーについてセミナーを開催いたして、募集定員は20名のところ、参加者は8名でございました。2回目につきましては11月14日に「応募書類診断」と題し、履歴書の書き方などの個別に相談するセミナーを開催し、定員12名のところ、参加者は9名という結果でございました。

◆**正田富美恵議員** 働きたくても働けない若年者の中には、長い間ひきこもりなどで社会とのつながりがないために、働く意欲を持てないまま、若年者は生活保護に頼るようになってきます。そうした生活保護の受給者となる前の段階で働く意欲を持ってもらうきめ細かい支援策が極めて重要だと思います。

今回、厚生労働省は、仕事も在学もしていないニートの就労支援や、非正規で働く若者の正社員化を促す支援策を今年度内に始めます。その取り組みとしまして、地域若者サポートステーションを4割ふやすとしております。この地域若者サポートステーションは、ひきこもりや人間関係でつまずいたりして働く意欲を失った方たちに、カウンセリングや職場体験など、仕事につけるようにする支援策です。大変きめ細かくひきこもりの方たちを面倒見てくれるそうです。

本市でも、今回この国の補助事業を利用してぜひ取り組んでいただきたいと思います。地域若者サポートステーションの設置に取り組むお考えはありませんでしょうか。

◎花島好美産業活力部長 地域若者サポートステーションにつきましては、働くことについてさまざまな悩みを抱えている15歳から39歳ぐらいまでの若者の皆さんが就労に向かえるようサポートが必要と考えますことから、設置について今後検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 それでは、全国的に増加していると言われる通学も仕事も職探しもしていない方、そして非正規労働者、失業者などの実態は、本市ではわかりますでしょうか。

◎花島好美産業活力部長 本市では、雇用に関する統計調査は行っていないことから、本市における若者の就労実態は、現在のところ把握していない状況でございます。

◆正田富美恵議員 まずは本市の若年者の実態把握に努めるべきではないでしょうか。内閣府は平成22年度に、若者の意識に関する調査の報告を公表しました。内閣府の推計ではひきこもりが70万人と報道されておりました。

大阪府豊中市ではその報道を受け、平成23年7月に若者等の自立・就労実態調査を行ったそうです。市内の15歳から39歳の若年者が同居している世帯の世帯主を対象に、就職や求職について調査を行い、若者の行動に対する評価、意見を把握して、今後の取り組みを検討する基礎資料としているそうです。有効回収率が41%だそうです。

ひきこもりなどの要因はさまざまで、障害や疾患がある場合も考えられますし、そのような場合の支援は、就労支援だけでなく、保健・医療・福祉・教育など関係機関で検討を進めていかなければならない問題等あります。そのためには、実態把握は非常に大切なことだと思います。今、どのような取り組みをするか、そしてどのように支援していったらいいのか、事前に取り組んでいけると思っています。この調査を豊中市は緊急雇用創出事業を活用して行ったそうです。

本市においても、このように若者の就労の実態調査をするべきだと思いますが、その取り組みについていかがでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 若者の就労実態調査につきましては、事業所における若年労働者の雇用状況及び若年労働者がどのような就業を希望しているのか、また実際にそうした就業ができているのかなどの就業に関する意識や状況を把握することにより、各種の若年雇用対策に資するための調査であると考えております。現在、国で行っております若年雇用実態調査の結果を今後活用してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 国ではなくて、市の実態調査が私は大事だと思います。ぜひ市でこのような実態調査を行っていただきたいと思います。

長いひきこもりや人とのコミュニケーションが苦手な方は、すぐに長期就労に結びつくことが難しいことから、一般的就労につく前に簡単な軽作業等を行う中間的就労やトライアル雇用――短期で作業を行う、短期で就労するという取り組みが今始まっております。この支援は、市内の企業へ

の働きかけがとても重要です。先ほどの豊中市でも、地域の経済団体はもちろんですが、職員が企業に直接出向き、このような中間的就労やトライアル雇用の採用をお願いしてきております。若年者の生活保護受給者を減らす取り組みを豊中市はこのように行っているそうです。

このトライアル雇用、中間的就労の取り組みは非常に大事だと思いますが、この点について、本市はどのようなお考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 トライアル雇用につきましては、公共職業安定所の紹介によって特定の労働者が短期間、最大3カ月の試行期間を設け雇用し、企業側と労働者側が相互に適性を判断した後、両者が合意すれば、本採用が決まるという制度でございます。

今後は、トライアル雇用制度の情報をホームページ等で周知してまいりますとともに、中間的就労については、一般就労として本格的に働くまでの準備段階として、日常生活の自立や社会参加のために働く人のための訓練の場の提供をする取り組みであります。今後は、実施している近隣市町村を参考にし、検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。私、この質問をするときに、市ホームページを開いてみました。就労というのはどこにあるのかということで検索してみたんですけども、私は商工課というのは知っていたので、商工課のページを開いて、やっと就労が出てきたんです。ほかの方からもよく言われるんです。八千代市のホームページで就職支援は、どこを開けばいいのかわからないと。

ですので、担当部として今回、きのうの議会でもございましたホームページをリニューアルすることですので、ぜひ就労支援のページを、就労支援という項目をしっかりと掲載していただきたいと思うんですけども、担当部としていかがでしょうか。

◎花島好美産業活力部長 ホームページにつきましては、利用者が情報にたどり着きやすい、利用者がわかりやすいというような分類名を使用するなどして、アクセスしやすいホームページとなるよう努力していきたいと思っております。

◆正田富美恵議員 よろしくお願ひいたします。まずは仕事を探している方がどこに相談に行って、どんな支援が受けられるか、わかりやすくするようによろしくお願ひしたいと思ひます。

若年者の就労支援は経費がかかるという考えがあると思ひます。困っている人を助ける、お金をかけて援助する、そう思っていると思ひます。そうではなく、若い人に投資する、今まで働いたことがない一人の若者に投資する、その若者が働き始めると、納税者になっていく。もしこの方たちに何の働くきっかけも与えなければ、間違いなく生活保護になります。市の社会保障費がかさんでまいります。若年者の雇用対策をきちんとしていかなければ、本市にとっても大きな損失となっていくのです。

まず、若年者等の就労の実態調査を行い、就労支援をしっかりときめ細かく行っていく。働ける人には、一人でも多く働いていただく。そのための支援をどうか充実させていただきたいと強く要望いたします。

次に、障がい者の自立・就労支援についてお伺ひいたします。

八千代市第3期障害福祉計画の基本的理念では、障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援の課題に対応したサービス提供体制を整えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するとあります。しかし、実際には、障害者の就労状況は、平成

22年度は、福祉施設を退所して一般就労した方は6名との実績です。福祉施設の現状においても、福祉作業所の建てかえは進めておりますが、受け入れ人数も定員がいっぱいであります。今回、定員を増加していただくということですが、それでもこの春、卒業する特別支援学校の全員の方たちの就職先も不安だと伺っております。

そこで、お聞きいたしますが、本市における障害者の就労支援の現状についてお聞かせください。

◎岩澤厚明健康福祉部長 障害のある方の就労支援につきましては、一般就労につなげる就労移行支援事業、福祉的就労の場を提供する就労継続支援事業、重度の障害のある方には生活介護事業など、利用する方に応じた支援を行っているところでございます。また、特別支援学校を卒業する方に対しましては、市のケースワーカー、職業安定所、障害者就業・生活支援センター等の関係機関の職員で構成されております移行支援会議におきまして、個別の進路支援を行っているところでございます。

◆正田富美恵議員 障害のある方は、さまざま状況が異なることから、個別の相談や検討が必要だと思えます。今後は、障害のある方の日中の活動の場が確保できることや、就学を終えて就労し働くことができる、そして親が亡き後も安心して暮らせるようにすること、これが重要なことだと思います。

八千代市として、今後、障害のある方の就労の支援をどのように取り組んでいかれるのか、お考えをお聞かせください。

◎岩澤厚明健康福祉部長 障害福祉サービスの就労移行支援事業等につきましては、障害のある方が利用したいときにおおむね利用できる現在体制となっておりますが、重度重複障害の方につきましては、長期間にわたり施設利用することが多く、施設自体も少ない状況でありますことから、福祉作業所の建てかえにあわせて、重度重複障害の方の受け入れを含めた生活介護事業など事業体系とするほか、定員につきましても増員することにより対応してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。目指すべきは、障害のある方が経済的に自立し、地域社会の中で健常者とともに生活できる就労の確保だと思います。もちろん障害の程度によって状況は違いますが、そのためには一般企業で就労し、経済的に自立できることが一番よいと思います。

国では企業に対して、障害者の雇用の促進等に関する法律で障害者雇用率制度というものが設けられております。これは身体障害者及び知的障害者を労働者の割合で算出し、事業者が障害者雇用率達成義務を果たすことにより、障害者の雇用を保障するというものです。来月4月より、この障害者の法定雇用率が引き上げになります。民間企業では1.8%から2.0%になります。

本市にある企業における法定雇用率について把握していらっしゃると思うのですが、どのような状況でしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 市内企業等における障害者の法定雇用率につきましては、市内の数値は公表されておきませんが、厚生労働省の平成24年障害者雇用状況の集計結果によりますと、千葉県の実雇用率1.63%で、全国では1.69%であります。法定雇用率達成企業の割合は、千葉県では48.9%で、全国では46.8%となっております。

◆**正田富美恵議員** 市内の事業者の障害者雇用率を公表していないということですが、就労移行支援事業は、一般企業等への就労を希望する人に一定期間、必要な知識や能力の訓練をしていくことです。障害者が企業での一般就労を目指して、施設内訓練や企業研修を行ったりして、2年間支援していく事業です。当然、市内企業との連携が重要になってくると思います。市内のどんな企業が障害者を雇用しているのか、先ほども提案させていただきましたが、障害のある方にも中間的就労やトライアル雇用などを実習させてもらえるように、市内の企業と連携していただきたいと思います。そのためにも、せめて市内にある企業の状況や事業主との懇談会など、協議を重ねていただければと思います。

障害のある方への就労の取り組みとして、本市では平成22年度よりこの市役所において知的障害者の職場体験事業を行っております。これについては、私も21年の議会でしっかり提案させて、要望させていただいて、実現させていただきましたので、大変うれしく思っておりますが、この職場体験の今後の方向性についてはどのように考えておりますでしょうか、お聞かせください。

◎**岩澤厚明健康福祉部長** 市で実施しております職場体験実習につきましては、簡易、軽易な仕事の募集を全庁的に行うとともに、部長・次長・課長会議において、管理職に対しての実習の周知を行っております。また、庁内放送により啓発を行っていることから、庁内の障害者雇用に対する理解は深まっているものと考えております。

今後につきましては、実習を継続するとともに、範囲の拡大を検討するほか、一般企業の方々を対象とした説明会を開催するなど、障害者雇用に関する理解啓発に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** 庁内の雇用に対する理解が深まっているということですので、今後は市役所が知的障害者を雇用していくことが、この職場体験の目標ではないでしょうか、よろしく願いいたします。障害のある方にとって、就職は最高の目的であり、社会生活では欠かすことのできないものです。障害者の特性としては、大企業に向く者、中小企業に向く者、あるいは個人企業に向く者など、さまざまな特徴を持っています。今後は障害のある方の就労支援のために、雇用の拡大に向けて行政として精いっぱい努力していただくようお願いいたします。

それでは、障害者優先調達推進法の対応についてお伺いいたします。

この法律は、障害者就労施設でつくった製品の購入や、障害者の福祉的作業所の清掃や草むしりなどを委託して、業務を積極的・優先的に図るよう定められた法律で、この4月より施行されます。障害者施設の受注機会の増大を図ることは、障害者の雇用や工賃アップにつながります。障害者優先調達推進法に基づく取り組みについてお聞かせください。

◎**岩澤厚明健康福祉部長** 障害者支援施設等への市としての発注に係る取り組みといたしましては、フラワーポットの植え込み業務や印刷などの契約をしているところでございます。平成25年4月1日より国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律が施行されることから、発注に関するパンフレット等を庁内掲示板に掲載し、庁内各課への周知に努めるとともに、引き続き障害者支援施設等との物品の買入れや役務の提供の発注の促進に努めてまいりたいと考えております。

◆**正田富美恵議員** パンフレットの掲示だけではなく、率先して、市が管理している施設の清掃や草むしりなどを、業者に頼むのではなくて、特別支援学校を卒業する子供たちに教育していただ

いて仕事をしてもらったり、またそのような各課、各施設へアピールしていただきたいと思います。ともかく誠意を持って取り組んでいただきたいと願います。

次に、雇用・就業機会の開発について伺います。

先ほども述べましたが、中間的就労やトライアル雇用等は、直接企業に出向きさまざまな状況を知ってもらうことが大事だと思います。

そこで、お聞きいたしますが、各事業所へ職員がみずから出向いて雇用をお願いしていく、そのように直接依頼に行く、雇用創出のために直接要望に行く、そのようなお考えはありますでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 雇用創出のため、市役所1階の地域職業相談室において、事業所からの求人申し込み依頼を船橋公共職業安定所へ取り次いでおります。また、多くの求職者の方にも地域職業相談室を御利用いただいております。地域職業相談室には、本年1月より求人検索機を1台増設し、現在5台をもって、求職者の方に御利用いただけるようになっております。今後、雇用創出のために事業所への依頼につきましては、商工会議所と十分協議してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひ一件一件というか、人数も少ないので職員の方も大変だとは思いますが、こちらからやはり直接依頼に行くことが大事だと思います。求人をただ待っているだけではなく、本当にいろいろな形で中間的就労やトライアル雇用などを、ぜひ雇っていただきたいということを職員の熱意を持ってお話をしていただきたいと思います。

今後、新川周辺地区都市再生整備計画に伴い必要になる人材やまた介護施設などは、さまざまな産業振興と一体となった雇用の創出の機会が出てまいります。ぜひ商工会議所や八千代市工場協議会会員、介護事業所などと連携をとって、雇用の創出に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、高齢者雇用の推進についてお聞きいたします。

日本は、今後、少子高齢化が急速に進むことから、元気な高齢者や若者、女性、障害者など、働ける人みんなで社会を支えていくという全員参加型の社会に移行していくことが期待されます。こうした中、高齢者の就労促進の一環として、企業に対し60歳で定年になった社員の希望者全員を65歳まで継続雇用を義務づける改正高年齢者雇用安定法がこの4月に施行されます。

このように高年齢者の雇用は拡大する方向ですが、本市において高齢者が就職を希望する場合の現状はどのようになっておりますでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 船橋公共職業安定所管内全体の平成23年度の55歳以上の高年齢者の就職状況でございますが、有効求職者数は5万2,282人で、就職件数は2,260件となっております。

◆正田富美恵議員 かなり多い方が就職を希望しているようですけれども、それでは本市では高齢者の就労に対しての取り組みとして、シルバー人材センターがございますが、現状はどのようになっておりますでしょうか。

◎岩澤厚明健康福祉部長 シルバー人材センターは、就業を通じて高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進する団体として活動しております。その業務内容といたしましては、市が委託しております駅前自転車の整理や駐輪場の管理を初め、植木の手入れや草取り作業のほか、パソコ

ン指導や大工仕事など、個人の経験や能力を生かした就業を提供しております。

シルバー人材センターの過去3年間の事業費等でございますが、平成21年度が総事業費3億4,549万3,101円、就業率83.8%、契約件数1,691件、平成22年度が総事業費3億5,274万9,986円、就業率89.1%、契約件数1,909件、平成23年度が総事業費3億7,390万8,425円、就業率92.7%、契約件数1,834件となっております。この3年間の傾向といたしましては、契約件数にばらつきはあるものの、総事業費、就業率ともに増加しております。

◆正田富美恵議員 会員数はどのようになっておりますか。

◎岩澤厚明健康福祉部長 過去3年間の会員数でございますが、平成21年度は735人、平成22年度は714人、平成23年度が686人とここ3年間では減少しております。

◆正田富美恵議員 会員数が減少しているとのことですが、今後増加していく高齢者に対して就労の機会を提供できる場所ですので、元気なお年寄りをふやすことが、行政としても必要になってくるのではないのでしょうか。

今後あらゆる分野での高齢者の活用を推進し、高齢者の雇用促進に取り組むべきだと思いますが、そのお考えについてお聞かせください。

◎岩澤厚明健康福祉部長 高齢者の雇用推進につきましては、高齢者の就業の機会を確保する事業団体であるシルバー人材センターの活動を引き続き支援することで推進してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 元気な高齢者の方たちが本当に元気で暮らせるように取り組んでいただきたいと思います。

その取り組みの一つとして、シニアパスポートについてお伺いいたします。

現在千葉県が、子育て世代にとって買い物などでサービスが受けられるチーパス事業の取り組みが大変好評です。このチーパスを知っている高齢者の方からも、高齢者にもこのようなパスポートが欲しいと多く要望がございました。

高齢者が外出する機会をふやし、健康維持や地域との交流促進など、その目的のために65歳以上の方が買い物をするときこのパスポートを提示すると、各店舗でサービスが受けられる、このような高齢者のシニアパスポート、これは市としていち早く取り組むべきだと思います。シニアパスポートの取り組みについてのお考えをお聞かせください。

◎岩澤厚明健康福祉部長 シニアパスポートの導入につきましては、高齢者の積極的な外出を促すことで、利用者の健康維持につながる一定の効果があると考えております。しかし、制度の導入に当たっては、パスポートに持たせる機能の選択や協力事業者等の種類の範囲など、検討課題もございますので、先進取り組み事例などについて研究してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ぜひ商工会議所と連携して、例えばポイントが2倍になるとか、またシニアパスポートの裏には緊急連絡先が記入できるとか、そういう楽しい仕組みができるような、このようなシニアパスポートの導入をぜひお願いしたいと思います。

それでは、ボランティアポイント制度について、これは議会で何度も取り上げさせていただきました。高齢者のボランティア活動の実践に対してポイントを付与し、自身がボランティアの支援を受けるようになった際、ためていたポイントを活用できる制度がボランティアポイント制度です。支え

合いの社会を目指し、各自治体でも導入が高まってきております。この制度の導入を提案したいと思いますが、導入についてお考えをお聞かせください。

◎岩澤厚明健康福祉部長 ボランティアポイントの導入につきましては、介護保険事業の地域支援事業の一つとして位置づけることもできますことから、次期介護保険事業計画の策定の中で検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。高齢者が積極的に外出でき、社会参加しやすくなる取り組みの導入を前向きに検討していただきたいと強く要望して、次の防犯対策についてお伺いいたします。

本市では、平成21年より八千代市犯罪のないまちづくり推進条例を実施し、各機関がそれぞれの役割を果たしながら、連携し協力を図り、犯罪のないまちづくりのため、防犯活動に取り組んでおります。しかし、近年の社会情勢の変化に伴って、連帯意識の希薄化は、防犯組織の結束力の低下を招き、犯罪の増加傾向を招いております。そして、このことは市民の日常生活における安心・安全の確保が脅かされる一因となっております。

犯罪に関する情報として、犯罪発生情報や不審者情報等をお知らせする市民への電子メール配信を本市では実施しておりますが、その中で特にひったくりの犯罪が多いと感じております。この発生状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

◎矢口健二安全環境部長 お答えいたします。

本市におけるひったくりの発生件数については、本市の刑法犯認知件数がピークであった平成15年には156件発生していましたが、平成24年には45件の発生状況となっており、年により増減はありますが、減少傾向にあります。しかしながら、市内のひったくりの発生件数は県内でも高い水準にあることから、警察や防犯組合連合会等と連携しながら、ひったくり対策を講じてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 市内のひったくり件数は県内でも高い水準とのことですが、犯罪のないだれもが安心して暮らせるためには、日ごろから市民と行政が一体となって、積極的な防犯活動を推進していく必要があります。

それでは、市としてどのような対策をしておりますでしょうか、お聞かせください。

◎矢口健二安全環境部長 市では、ひったくりを含めた犯罪を防止するため、青色灯防犯パトロール車による巡回を行っており、巡回の際は車上スピーカーにより、防犯に関する広報を実施しております。また、八千代市防犯組合連合会においても、青色灯防犯パトロール車による巡回を行っており、市と同様に広報活動を実施しています。さらに、防犯組合連合会では、各地区での徒歩によるパトロールの際、ひったくり防止啓発用のチラシを各戸にポスティングしながらパトロールするなど、ひったくり防止対策に努めていただいているところであります。

このような対策に加え、市では、警察や防犯組合連合会等と合同で駅周辺における防犯キャンペーンを実施し、自転車に乗車中の方にひったくり防止ネットの配付や取り付けを促すとともに、市営の自転車駐車場にもひったくり防止啓発用のチラシを掲示するなど、ひったくり防止対策を行っているところであります。

◆正田富美恵議員 ひったくり犯罪など街頭犯罪の抑止に大変効果的な方法として、防犯カメラの設置がありますが、本市では防犯カメラ設置状況はどのようになっていますでしょうか。

◎矢口健二安全環境部長 市では、自転車の盗難対策として、市営の自転車駐車場に62台の防犯カメラを設置しておりますが、現在、ひったくりなどの街頭犯罪防止を目的とした防犯カメラは設置しておりません。

◆正田富美恵議員 街頭犯罪防止のための防犯カメラの設置はしていないということですが、千葉県ではひったくり犯罪を減少させることを目的として、ひったくり犯罪が年間5件以上発生している区域を有する市町村に対し、防犯カメラの設置経費を補助する防犯カメラの設置補助事業を平成23年度から実施しております。このような事業を部長は御存じでしたでしょうか。

◎矢口健二安全環境部長 県が補助金事業を行っていることは承知しております。

◆正田富美恵議員 それでは、この事業に手を挙げられたのでしょうか。

◎矢口健二安全環境部長 現在までのところ、手は挙げておりません。

◆正田富美恵議員 千葉県の防犯カメラ補助事業なんですけど、犯罪が年間5件以上ということで、八千代市は45件、県内でも高い水準なのに、なぜ防犯カメラの設置に手を挙げないのか不思議でたまりません。国の緊急経済対策の主な事業の中にも、商店街などの防犯カメラの設置についての補助金を交付するとしております。本市は、ひったくり件数が多いので、ぜひ県や国へ申請すべきだと思いますので、よろしく願いいたします。早急に対応していただきたいと思います。では対応していただけるのかお答えください。

◎豊田俊郎市長 防犯カメラの件でございますけども、防犯カメラに関し、警察や防犯カメラを設置している事業所等との協議は今のところ行っておりませんが、最近では、防犯カメラで撮影された画像が犯人の検挙につながるといった事例も多く報告されております。防犯カメラの有用性は広く認識されておりますことから、今後でございますけども、市といたしましても、警察、また防犯組合連合会など関係機関、関係団体とも協議し、もちろん自治会等、またいろいろな方の御意見も伺いながら、防犯カメラの設置について検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。ぜひ防犯カメラを設置していただきたいと思います。その際、今、市長がおっしゃったように、自治会、また町内会、商店会、そして駅など、それぞれが防犯カメラを今設置していると思いますので、その設置している人たちと協議しながら、効率の面から一番効果的な防犯カメラの設置をよろしく願いいたします。

それでは、最後の観光推進についてお伺いいたします。

八千代市第2次行財政改革大綱前期推進計画の中にあります観光資源の発掘・活用によるモデル事業の実施、これについての現状はどのようになっておりますでしょうか。

◎花島好美産業活力部長 観光の振興に資するため、昨年度より庁内関係17課の職員によります観光に関する内部調整会議を設置し、今年度は会議を4回開催しております。この会議では、本市の観光振興のあり方や観光資源の発掘について、意見交換が行われており、新川周辺の活用についても、散策コースの設定などが検討されております。

◆正田富美恵議員 ありがとうございます。現在、新川周辺整備が進められております。今後はこれらの各機関との連携した観光の取り組みがとても重要になってくると思います。現に「やちよ良いとこ教え隊」のアンケート結果においても、新川周辺がお勧めの場所であるとのこと、八千代市のシンボリック的存在であるということです。

この新川周辺にできます施設、例えば千本桜を整備している団体そういうところとの連携についてはどのように検討されておりますでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 新川周辺には、市民会館や郷土博物館、ふるさとステーション等の既存施設が立地しているほか、現在、新たに農業交流センターや総合グラウンド、中央図書館・市民ギャラリーの建設も進められているところでございます。これらの施設につきましては、先ほど答弁させていただきましたが、新川周辺の活用を検討する中で関係機関と連携を図り、その活用について検討してまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 若干提案をさせていただきます。

これからの新川を活用した取り組みとして、川沿いを活用したウォーキングマップを作成したり、また市内の公園を特色のある公園として各公園をめぐるコースや、今回勝田台中央公園が防災公園となりますが、その防災公園の見学などを周知し、そしてまた今後、市民プールの跡地についても多機能型の広場を整備していただき、いろいろな世代が集まってこれのような、経済効果が出るような、そんな取り組みをしていただきたいと思います。

また、高齢者にはグラウンドゴルフの大会ができるような場所に、どのような世代でも使用できるような取り組みをぜひお願いしたいと思います。新川周辺の整備計画との関連は重要になってきますし、また農業交流センターの活用も先ほどお話がありましたが、今後はガキ大将の森など宿泊施設と連携して、そして滞在してもらえようような取り組みも必要だと思っております。そのことによって、八千代市における観光資源となり得るのではないのでしょうか。

第4次総合計画の観光の中にも基本方針として、観光によって地域の活性化を図るため、本市の恵まれた自然環境や景観そして歴史・イベントなどを地域の観光資源としてとらえ、多くの市民や来訪者が楽しみ憩える基盤づくりに努めてまいりますとあります。どうかこのようなしっかりとした観光づくりを取り組んでいただきたいと思いますが、最後に観光についての今後の取り組みについてはどのように考えておりますでしょうか、お聞かせください。

◎花島好美産業活力部長 今後の取り組みといたしましては、関係機関や市民、有識者など外部の委員による観光振興懇談会の設置を予定しております。観光に関する専門知識を有する観光アドバイザーから意見をいただき、観光の振興に努めてまいります。また、観光振興懇談会では、本市の観光の基本方針に関することや、内部調整会議でまとめた観光のモデル事業案についても意見をいただき、事業の実施に結びつけてまいりたいと考えております。

◆正田富美恵議員 八千代市は、これからいろいろな意味で観光の資源が活用できると思います。どうか観光アドバイザーからの意見も大事ですが、一人でも多くの市民の声を聞いて、八千代市ならではの観光推進施策を進めていただければよい願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。